

No	020	市町村名	摂津市		実施の有無	平成23年1月10日
障がい者施策	A	重度身体障害者住宅改造費助成事業			有	所在地:摂津市三島1丁目1番1号 [平成22年10月現在] 人口:83,637人 高齢化率:19.8%
	B	その他のバリアフリー施策			有	
高齢者施策	C	高齢者住宅改造費助成事業			有	
	D	介護保険住宅改修費支給			有	

A	重度身体障害者等住宅改造費助成事業				担当部署	障害福祉課
対象者	身体障害者手帳1・2級または体幹・下肢機能障害3級の方がいる世帯、および重度知的障害者がいる世帯。					
助成金額の上限	100万円(但し、介護保険住宅改修の場合はその費用を差し引いた額)生計中心者の前年分所得税額によって費用の負担が分かれている。					
手続きの流れ	申請前に相談必要、事前現場検証がある。					
HPへの掲載	無	申請書のダウンロード 無			訪問調査	有 全件、事前・事後、
事業概要説明書類	有	しおり(ハンドブック)				
申請書類	有	申請書 図面や写真・見積書(介護住改に準じる)				
特記	2~3件/年(予算が無くなればその時点で終了) ユニットバスの交換も対象工事。 訪問調査は保険センターのPT・OTが行う。					

B	その他のバリアフリー施策				
日常生活用具の給付(住宅改修/居宅生活動作補助用具)					

C	高齢者住宅改造費助成事業				担当部署	地域福祉課
対象者	介護保険の要介護認定が要支援1以上である、65歳以上の高齢者がいる世帯					
助成金額の上限	介護保険住宅改修費用と合わせて助成限度額は60万円。生計中心者の前年分所得税額によって費用の負担が分かれている					
手続きの流れ	事前に介護支援専門員または、市の窓口にご相談が必要					
HPへの掲載	無	申請書のダウンロード 無			訪問調査	有 全件、事前・事後
事業概要説明書類	有	しおり(手引書)				
申請書類	有	申請書 図面や写真・見積書(介護住改併用ならコピーも可)				
特記	約15件/年。 本事業と介護保険住宅改修費用とあわせて60万円まで助成。 訪問調査は市の職員と保健センターのPT・OTが行う。					

D	介護保険住宅改修費支給				担当部署	介護保険課
対象者	要介護・要支援認定者				業者登録	有 代理受領の場合に必要
支給金額の上限	20万円(1割本人負担)				償還払い	有 代理受領 有
手続きの流れ	事前に介護支援専門員または、市の窓口にご相談が必要					
HPへの掲載	有	制度概要説明 ・申請書のダウンロード 無			訪問調査	有 全件、事前・事後
事業概要説明書類	有	しおり(手引書)				
申請書類	有	申請書、代理受領(市独自の書類)、借家の承諾書(市独自の書類)、理由書(介護支援専門員のみ) 図面(改修前後の表現が必要)、見積書(カタログ添付)、写真				
特記	200件/年。 訪問調査は保健センターのPT・OTが行う。 訪問調査後、PT・OTは「適」「不適」の判断を市へ報告する。					